

8月定例教育委員会 会議録	
日 時	令和8年8月12日（水） 午後3時00分～午後3時45分
場 所	本庁舎 9階 会議室9-2
出席委員	松田教育長・末木職務代理者・上原委員・川口委員・岩下委員
出席事務局職員	近藤教育総室長（総務課長兼任）・西村生涯学習室長（歴史文化財課長兼任）・大森学校教育課長・穂山教育施設課長・花輪甲府商業高等学校事務長・浅川甲府商科専門学校事務長・樋田生涯学習課長・武田スポーツ課長・海瀬図書館長・菱山総務課課長補佐・内田総務課係長・舟久保総務課主任
傍 聴 人	なし
署名委員	
委員会書記	
・教育委員あいさつ	
・会議録署名委員の氏名 末木職務代理者	
・7月定例会・臨時会会議録の承認 原案のとおり承認	
松田 川口 岩下 末木 上原	
1 開会 松田教育長 これより8月定例教育委員会を開会いたします。 （1）教育委員あいさつ 末木職務代理者 先月28日熊本県で発生した大地震により甚大な被害がもたらされ、猛暑の中復興に向けて懸命な支援活動がなされています。被災者の中には、多数の子どももいて、既に居場所の開設やストレス解消などの取組もなされていますが、継続的な支援を願うものです。 さて、7月22日文科科学省の学校教員統計調査中間報告が公表され、新聞紙上で「精神疾患で教員離職過去最多」と報道されました。この調査は3年ごとに実施され、2024年度に公立小中高の教員で精神疾患を理由に離職した教員が、前回調査から369人増え、1,319人となりました。内訳は、小学校で801人、中学校は365人、高校は153人と、いずれも過去最多となりました。業務量の多さや長時間勤務が一因とされていました。 教員の精神疾患による休職者数は近年増加傾向で、文科科学省によると2024年度も前年度と同様に7,000人を超えており、メンタルヘルス対策は喫緊の課題であります。教員については、授業や校務などの業務が多忙な上に、退職や休職による欠員を埋められない人手不	

足により、現職教員への負担が大きく長時間勤務になっている現状から、働き方改革が進められています。

昨年の法改正により、各教育委員会に教員の時間外勤務を2029年度までに月平均30時間程度に減らすことを目標とした業務量の管理計画を策定し、その実施状況を公表するよう義務付けがされました。

本市でも、今年2月に「甲府市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、今年度から年度ごとの具体的な数値目標の達成を目指して取組を開始しています。

実施計画が目指すのは、教員が余裕を持って子どもと向き合い、仕事に対して働きがいを感じるような職場環境を築くことでもあります。私は、教育に生きがいを感じ、教員になることを希望する人材が数多となる一助になると思います。

実施計画の業務量管理・健康措置について着実な実行を図るため、本計画の周知を行うとともに、教育委員会が各学校の状況を確認し、課題解決に向けて個別に支援・指導を行うなど、全職員が共通認識を持って取り組んでいただきたい。

立秋とはいえ、暑い日が続いています。これまでとは異なる危険な暑さです。くれぐれも体調管理に留意され、健やかにお過ごしください。

御清聴有難うございました。

(2) 会議録署名委員の指名

松田教育長

本日の会議録署名委員は、末木職務代理人をお願いいたします。

(3) 前回会議録の承認

松田教育長

7月8日の定例教育委員会、28日の臨時教育委員会の会議録について、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

【原案どおり承認】

(教育委員会承認)

2 議事

(1) 議題

松田教育長

第21号 教育委員会活動の点検及び評価報告書について

資料に基づきまして、近藤教育総室長から、説明をお願いします。

(近藤教育総室長から資料に沿って説明)

松田教育長

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問はありますでしょうか。

末木職務代理者

31ページの学校危機管理体制整備事業について伺います。

この事業の中の説明で、学校だけでは対応できない重篤な事例に対しては、スクールサポーター等を含めた関係機関が連携して対応していることとなっておりますが、例えば、法的な問題が起きた場合には、スクールロイヤーが中立的な立場としてどのように調整をなされているのか、お伺いします。

大森学校教育課長

本市におけるスクールロイヤーの役割につきましては、学校と保護者との間に入って代理人的な職務を遂行するわけではなく、学校が行った対応について間違いがないか、法律的な観点から助言をいただくこととなっております。

もちろん保護者側が不利益にならないよう、中立的な立場として、学校が判断するのに法的な助言をいただいておりますことから、今後につきましても、保護者とのやりとりや、学校の運営上、法律的に間違いがないか確認しながら、スクールロイヤーを活用していきたいと考えております。

松田教育長

その他いかがでしょうか。

岩下委員

25ページの放課後子供教室推進事業につきまして、2点質問をお願いします。

まず、資料にございます甲府モデルについて伺います。

この甲府モデルには、県内の子どもたちが失いつつある時間、空間、仲間の3つの間を取り戻すという、極めて重要なテーマのもとに展開されている事業だということを理解しています。甲府市独自の取組として、具体的にどのような運営基準を策定して事業を展開されているのか、ご説明ください。

次に、各小学校区における実施状況について伺います。

市内25の小学校区における放課後子供教室の実施校数、また、そのうち、放課後児童クラブの事業とともに活動できる参加型教室の実施校数についてお教えいただければと思います。併せて、それぞれ前年度比の増減数についても、具体的なデータがございましたらお聞かせください。

以上よろしく申し上げます。

樋田生涯学習課長

放課後子供教室における具体的な運営基準としましては、対象が一人での下校が可能となる

小学4年生以上とし、活動の時間帯を、学校の授業がある平日の15時頃から冬季でも暗くなる前に下校ができる16時半までに終える運営をしているところであります。

また、生涯学習課にて学校長の経験者を専門のコーディネーターとして配置する中、コーディネーターが中心となって様々な学び体験プログラムの選定を行っているほか、学校や地域の支援スタッフとの連絡調整なども行っております。

委員おっしゃる通り、甲府モデルでは、子どもたちの3間を取り戻すということをテーマにしておりますが、3間というのが、時間、空間、仲間ということで、とくに、コーディネーターが選定した多彩な教育的プログラムによる豊かな体験の時間、学校等を活用した安全な居場所としての空間、仲間づくり活動、見守り支援スタッフの充実などのことでして、放課後子供教室におきましては、こうした活動を行うことを甲府モデルとして運営しているところでございます。

実施校につきましては、令和6年度の実績としまして、小学校25校中の14校で放課後子供教室を開設しているところであります。

そのうち、放課後児童クラブの子どもが参加できる参加型教室につきましては、7教室となっております。

また、開設状況の推移としましては、令和5年度との比較において、貢川小学校の放課後子供教室を甲府モデルの新規教室として開設しており、参加型教室につきましては、湯田小学校で新たに開設している状況であります。

岩下委員

ありがとうございます。この事業は児童や保護者の期待が非常に大きいので、ぜひこれからも各小学校区での実施を目指してください。

松田教育長

その他いかがでしょうか。

上原委員

防犯に関する通学路合同点検の実施について質問させていただきたいと思います。

通学路合同点検は、様々な視点から点検箇所の対策が必要であると思うのですが、点検時には、どのような関係機関の方々が点検に同行しているのか、また、点検にあたっての着眼点について伺いできればと思います。

加えて、実施した後の結果について、PTAや保護者への共有はあるのか、併せてお教え願います。

岩下委員

関連としまして、通学路合同点検について質問をお願いします。

実施回数を見ますと、前年度の11回から今年度は6回となり、半減していることが読み取れます。資料の中に各小中学校から要望あった場合に実施されているとなっているのですが、この回数が減少した背景や経緯がありましたらお聞かせいただければと思います。

併せて、同ページ内の防犯カメラの内容につきまして、各小中学校に設置している防犯カ

メラの維持管理を図った旨の記述がございますが、現在の具体的な設置状況、各校への配備状況、台数などについて、資料がございましたらご説明いただければと思います。

加えて、維持管理により、犯罪等の抑止効果を高めたとの記述があるのですが、事業実施結果において、関連する記述が見当たらなかったことから、効果を実証できるような数値や事例などありましたら、お聞かせ願います。

近藤教育総室長

通学路合同点検につきましては、その点検箇所や要望の内容に応じて、学校の関係者や警察署の地域課、市道を管理する道路河川課や農道を管理する農政課の職員といった関係機関の方々に同行してもらいながら実施している状況であります。

点検時の着眼点としましては、木で死角となっている箇所や不審者情報が出ている箇所などといった、学校側からあがってきた問題点につきまして、関係機関の方々と現地確認を行っているところであります。

P T Aや保護者への結果の周知方法につきましては、お調べして後ほど回答させていただきたいと思います。

また、点検の実施回数の減少につきましては、本合同点検が令和元年度から、各学校からの要望に応じて、警察をはじめとする関係機関と連携しながら実施しているところでありますことから、毎年継続的に実施し、対策を講じてきたことが、回数の減少に繋がっている状況となります。ちなみに令和7年度につきましては、3回となっております。

次に、防犯カメラにつきましては、導入当初はリース契約を結んでおりましたが、リース期間終了後に、事業者の方から無償譲渡ということで市が引継ぎ、以降は市が維持管理を行ってきたことで、児童生徒の安全安心に繋がっているところであります。

カメラの配備状況につきましては、各学校に1台設置し、さらにもう1台としてダミーカメラを設置することで、不審者の侵入の防止など、犯罪抑止に資する役割を担っております。

また、維持管理における効果につきましては、数値的なものは示しておりませんが、事業の実施状況をホームページに公表し、周知を図ることで、犯罪抑止に努めているところであります。

松田教育長

よろしいでしょうか。

その他いかがでしょうか。

末木職務代理者

41ページのこうふ開府500年レガシー事業についてお願いします。

ドリームキャンパス事業につきまして、どんな人を呼ぶかといった基準は、各学校の中でどういう基準で決まっているのか伺いたいと思います。例えば年度ごとに予算の範囲の中で、学校からの希望に基づき、人を決めているといった具体的な流れについて伺いたいと思います。

樋田生涯学習課長

ドリームキャンパスの講師の選任につきましては、まずはこちらの方で夢の先生の登録リス

トというものがございまして、そちらを校長会の方などを通じて各学校へ配付し、学校にはその中からお選びいただくかたちをとっております。それでも調整がつかないような場合には、私ども生涯学習課が間へと入り、学校の目的や狙いに見合うよう、学校の希望を伺いながら調整を行う中で、講師や日程を決めている状況になります。

予算につきましては、通常のドリームキャンパスは、各学校1回ということで予算計上しております。年度末で予算が十分に余っていましたら2回目の実施についても可能と、ご案内させていただいております。

また、ドリームキャンパススペシャルにつきましては、私ども生涯学習課の事業といたしまして、学校外で実施しており、「こうふ夢コンサート」は、その一例となっております。

松田教育長

よろしいでしょうか。

近藤教育総室長

先ほど上原委員からご質問いただきました、通学路点検の実施結果における保護者等への周知につきましては、確認しましたところ、現状、保護者等へのフィードバックはなされていないところでありましたが、通学路の危険個所といった車の交通量が多いところや、木の陰で死角になっているようなところにつきましては、ホームページ上で周知を図っているところであります。

また、現状公表はしていないのですが、今年度、総合計画の説明会を各地で行ってきた中で、住吉地区において、通学路の危険な個所について公表してもらいたい旨の要望もいただいておりますことから、今後学校だより等による周知についても検討していきたいと考えております。

松田教育長

先ほどの質問に対する回答ということですが、よろしいでしょうか。

その他いかがでしょうか。

岩下委員

26ページの小学校外国語活動推進事業につきまして、意見とお願いになります。

今後ますますグローバル化が進展していく中で、子どもたちが英語を通じたコミュニケーションの素地や基礎を養うことが、さらに重要性を増してくると考えております。

学校現場において、外国人英語指導講師と直接触れ合いながら学べることは、コミュニケーションの必要性を肌で感じ、生きた英語に適用する力を育むだけでなく、異文化への心理的ハードルを解消する上でも極めて大きな効果があると考えています。

資料を拝見しますと、小学校の対象クラスの増加に伴い、講師を1名増員し、14名体制で事業を実施していただいたことにつきまして、限られた財源の中で子どもたちの学びのために、ご尽力いただいたことに深く感謝を申し上げます。今後少子化に伴って、児童数の減少が予想されますが、英語教育のさらなる充実と質の高い学習環境を維持するためには、現在の指導体制を後退させないことが重要です。

児童数が減少したとしても、児童１人当たりの英語に触れる機会をより手厚く確保する契機と捉えて、講師数を減らすことなく、現在の体制を維持していただけますようお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

大森学校教育課長

現在の小学校においては、全部の外国語活動・外国語の授業でＡＬＴが入れるような充足率が１００％という体制を整えております。仮に、学級数が減少となりましても、引き続き、充足率１００％を維持できますよう進めてまいりたいと思っております。

小学校のＡＬＴの配置及び、先生方のご指導の賜物であると考えますが、児童が中学校入学後に英語を話したり、聞いたりするところ見ますと、だいぶ違いが出ておりますので、その力が着実についていることを確認しております。今後も引き続きＡＬＴの配置に努めてまいりたいと考えております。

松田教育長

その他いかがでしょうか。

岩下委員

２８ページ、２９ページの小中学校のサポートティーチャー事業につきまして、意見を添えてお願いを申し上げます。

現在多様な課題や困難を抱える児童生徒は増加傾向にあり、学校にはよりきめ細かな支援が求められています。

その中で、サポートティーチャー事業は、子どもたちの支援の充実に資するだけでなく、教員の多忙化解消や負担軽減にも直結する極めて重要な事業であると認識しております。

資料を拝見しますと、特別支援教育支援員や学習指導員、スクールサポートスタッフを全ての小中学校に配置していただいております、これまでの事務局の積極的な取組に深く感謝申し上げます。しかしながら、学校現場では、いじめや不登校の増加をはじめ、依然として多くの課題が山積しております。

今の体制をさらに一歩進めて、子どもたち一人一人に寄り添い、現場への有効な支援とするためには、必要な学校への複数配置が不可欠であると思います。

今後山積する課題に迅速かつ柔軟に対応できるよう、人員のさらなる複数配置、増員を進め、サポートティーチャー事業を拡大していただきますよう強くお願いいたします。

以上です。

大森学校教育課長

特別支援教育支援員の配置につきましては、その後、拡充ということで、複数配置をしている学校もございます。今後につきましても、学校の人数、実態に応じての複数配置について対応してまいりたいと考えております。

松田教育長

その他いかがでしょうか。

岩下委員

図書館管理運営事業について意見とお願いになります。

先日公表されました、全国学力・学習状況調査の調査結果によりますと、平日3時間以上SNSや動画を視聴する割合は、中学3年生で49.1%で約半数、小学6年生で37.3%の約4割に上り、大幅に増加して過去最高水準に達しています。

その一方で、中学3年生の40.5%、小学6年生の26.2%が授業以外で全く本を読まないと回答しており、不読率も同じく過去最高水準となっている状況です。

このデジタル画面の視聴時間の長時間化と、読書離れの深刻な状況に対して、私は強い危機感を持っております。

幼少期や学童期における読み聞かせは語彙力や読解力の向上だけでなく、脳の活性化や豊かな感性を育み、自発的な読書習慣へと繋げる極めて高い効果があると言われております。

資料を拝見しますと、小学校へ司書が訪問して読み聞かせ等を行う、おはなしキャラバンの実施や、講演会やボランティア団体と協力したイベントなどが開催されており、大変意義深い取組だと評価しております。

この深刻な読書離れに歯止めをかけるためにも、今後さらに学校現場と緊密な連携を図っていただき、これらの事業を継続発展させていただくことを強くお願いいたします。

以上です。

海瀬図書館長

おはなしキャラバンにつきまして、ご要望がございましたが、最近の取組というところで少しお話させていただければと思います。

今年度、平和通りにありますスターバックスコーヒーさんの方から、おはなしキャラバンに来てもらえないかという話をいただきまして、私どもといたしましても、子どもの読書習慣のきっかけづくり、図書館を活用していただける良い機会だと捉える中で、先月の7月27日にスターバックスコーヒーさんにて、おはなしキャラバンを行わせていただきました。

当日は11組の親子に参加をいただいたところであります。

実施後にスターバックスコーヒーさんから連絡があり、大変好評であったので、ぜひまた実施してもらえないかとお話がございましたので、来月9月に再度実施することで、現在計画を立てているところであります。

おはなしキャラバンはこれまでに小学校や児童センターなどから依頼があつて、私どもが向いているところでありましたが、今回は初めて民間企業からお話をいただき、大きな機会をいただいたところでもございましたので、今後も小学校や民間企業とも連携を図る中で、読書活動の推進や、きっかけづくりに繋がるような取組を行ってまいりたいと考えております。

松田教育長

その他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、原案のとおり決定ということでよろしいでしょうか。

【原案のとおり決定】

(教育委員会決定)

松田教育長

第22号 甲府市総合市民会館条例施行規則の一部改正について
資料に基づきまして、樋田生涯学習課長から説明をお願いします。
(樋田生涯学習課長から資料に沿って説明)

松田教育長

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問はありますか。
よろしいでしょうか。
それでは、原案のとおり決定ということでよろしいでしょうか。

【原案のとおり決定】

(教育委員会決定)

(2) 報告

松田教育長

第10号 令和7年度決算審査について
資料に基づきまして、近藤教育総室長から説明をお願いします。
(近藤教育総室長から資料に沿って説明)

松田教育長

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問はありますか。
よろしいでしょうか。
それでは、原案のとおり確認いたしました。

【原案のとおり確認】

(教育委員会確認)

3 その他

松田教育長

その他になりますが、何かございますか。

4 閉会

松田教育長

以上をもちまして、8月定例教育委員会を閉会します。